

長和の風

■発行と編集/
信州長和町直営
別荘地総合管理センター
TEL 0268-68-2906
FAX 0268-68-2191

令和2年6月発行
第30号



美ヶ原高原・美しの塔(2020年5月撮影)

オーナー様
ありがとうキャンペーン
第1弾
やすらぎの湯&
ふれあいの湯
特別優待券(引換券)
※巻末をご覧ください。

新型コロナウイルス 感染拡大防止に伴う 「夏イベントの中止」について

長和町長 羽田 健一郎

日頃より、信州長和町直営別荘地をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

まずはじめに、令和二年四月八日に長和町の属する上田保健所管内で新型コロナウイルスの感染者が確認され、加えて国・県からも一層の行動自粛要請が出されたことから、別荘オーナー様にも「別荘地の往來の自粛」をお願いさせていただきました。大型連休を含めたお願いになり、町としても大変苦慮したわけですが、多くのオーナー様にご理解とご協力いただきましたこと、心から感謝申し上げます。

しかしながら、これ以降も上田保健所管内で六名の新型コロナウイルスの感染者が確認され、町としても、まだまだ緊張感を持って感染防止の対応をしていかなければならない状況が続いております。

つきましては、依然として全国的に新型コロナウイルスの感

染リスクが終息していないこと、また引き続き直営別荘地内の感染防止対策を継続していく必要があることから、令和二年の夏に開催を予定している町内別荘地の夏祭り等の集会・イベント(学者村祭、美し松音楽祭、ふれあいの郷ハイキング、学者村オーナー会等)につきましては、各関係機関と慎重な協議を重ねた結果「中止」とする判断をさせていただきました。

町としましては、オーナー様の交流の場が設けられないことは断腸の思いですが、この難局を乗り越え、一日も早く長和町での別荘ライフを満喫していただける状況に戻りますよう、町部局、直営別荘地総合管理センター、関係機関が一丸となり対応させていただきまますので、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。



マルメ口道の駅ながと大型農畜産物直売所

「マルシェ黒耀」

6月13日(土)

オープン!

令和2年6月13日(土)マルメ口道の駅ながと内に大型農畜産物直売所「マルシェ黒耀」がオープンしました。別荘オーナーの皆様にも、ぜひ足を運んでいただきたい「楽しむ!」ことを基本コンセプトとした複合施設です。



保田綾子支配人



■営業時間のお知らせ

- 7月～11月(通常営業) 午前9時半～午後6時半 無休
- 12月～来年3月 午前9時半～午後5時 毎週火曜定休
- 来年4月～ ※通常営業(予定)

※新型コロナウイルス等の影響により営業時間及び各種イベントは変更する場合がございます。

お問い合わせ：マルシェ黒耀
〒386-0603 長野県小県郡長和町古町 2643-3
TEL0268-75-8735 FAX0268-75-8736

■新型コロナウイルス対策

●皆様へのお願い

- ご来店の際は
- ①マスクの着用
 - ②手指の消毒
 - ③適度な距離
 - ④館内の滞在は1時間程度でお願いします



●マルシェ黒耀側の心がけ

レジではエチケットカーテン、釣銭はトレイを使用。テーブルやカートなどは拭きあげ消毒など安全・衛生面を重視して営業します。施設のゴミ箱は最小数で設置、トイレも使用可能です。
※行政の指示・通達により変更となる場合がございます。

■買い物を楽しむ!

●直売コーナー&長和町奨励品の販売

冷蔵、冷凍品(特選品せいぞろい)長門牧場、竹内農産の製品もしっかり並びます。北海道(道東&白糠～厚岸)から最新の冷凍技術でパックされた海鮮も取寄せます。



●ミニスーパーコーナー

JA信州うえだ様のご協力で暮らしの食品が勢ぞろい!また惣菜、お弁当、パンなども取り揃えます。



●直営チャレンジショップ「鹿ブックス」

古本と古道具を通じ「モノを長く大切に」する心」を共有します。



■売るを楽しむ!

●広々とした下屋「軒下市場」&多目的スペース「黒耀ギャラリー」で「マルシェ黒耀イベント」をスタートします。

■食事を楽しむ!

「黒耀キッチン」から作りたての味をお届けします!

●町民イチオシ!

日本一の絶品
「長門牧場 ソフトクリーム」



●軽食は種類(ラーメン・蕎麦)やご飯ものを予定しています。



■いろいろ楽しむ!

●授乳室、キッズ&ファミリー向けの「くつろぎスペース」「みんなの広場」は「ガス暖炉」とテレビモニターがある情報コーナー。フリーWi-Fiも使えます。ゆったりした空間で長和町の景色を眺めながら「ぼー」とするのもよし!オーナー様の「お気に入り」になれたら嬉しいです。



★楽しいことを募集します!

- マルシェタイム(営業時間内)
- ナイトマルシェタイム(閉店後の黒耀ギャラリーなどを利用) 個々のイベント、教室、ミニコンサート、講習会、作品展示&販売、お食事会等々皆様の「楽しみたい&やってみよう!」を実現します。

マルシェ黒耀は、皆様がいろいろな形で「参加できる」直売所です。



齋藤木材 × 直営別荘地
ユニットハウス販売

信州産唐松集成材で作上げたユニットハウスを販売いたします

幅約70cm厚さ10cmという大きな断面の信州産唐松集成材で組み合わせた木箱を、スチール脚で地面から40cm持ち上げて設置します。また、移設する事も可能で、斜面地でも大がかりな造成工事をしません。ご要望に応じた様々なカスタマイズが可能でユニットを連結して、使い方に合わせたプランをご検討いただけます。



お問い合わせ窓口

齋藤木材工業株式会社 建築部
〒386-0603 長和町古町 4294 番地 <http://www.saito-mokuzai.co.jp/>
TEL 0268-68-3811 MOBILE 090-3097-6018 担当 両角

直営別荘地管理人の配属が変わりました

令和二年四月から国の法律が改正されたことに伴い、町などの地方公共団体の臨時職員を現行どおり任用（雇用）することができなくなり、新たに能力実証や単年度契約を柱とした「会計年度任用職員制度」による任用制度が施行されることになりました。

またこの制度の施行に併せて、国は行政サービスのオープン化、アウトソーシング等の推進を以前から要請しており、地方公共団体が行う窓口業務などの定型業務や公営施設の管理業務などについては、民間委託や広域化等を推進するよう指針が示されています。

これらを受け、長和町では町役場の窓口業務や町が管理する施設の臨時職員を、民間の（株）共立メンテナンスの社員とし、この会社と長和町の包括的な業務委託により、今までどおりの行政サービス・施設管理業務を利用者の皆様に提供させていただくことにいたしました。

これに伴い、直営別荘地の管理人も、そちらの会社に転籍となりましたが、管理センターの職員体制は変更なく、今まで行っていた業務、提供させていただいていたサービスについても、現状どおり遂行させていただきます。

株共立メンテナンスからオーナーの皆様へ

長和町直営別荘オーナーの皆様、この度令和二年四月から長和町役場様より行政サービスの一部を業務委託として賜りました株式会社共立メンテナンスと申します。

私共、共立メンテナンスは、一九七九年に創業し学生様や企業様の「下宿屋」を祖業として四十余年、ビジネスホテル「ドリーミーイン」や、リゾートホテル「共立リゾート」等、「食と住」のサービスを中心に「お世話する心」と「おもてなしの心」で事業を日本全国（一部海外事業あり）にて展開しております。

当社のCSR（企業の社会的責任）活動のひとつとして、お客様サービスや施設運営のノウハウを活かし「自治体の行政サービスの受託」という形でお手伝いを始めさせて頂いたのが二〇〇九年、現在では約二〇〇自治体様より業務の受託をさせて頂いており

ます。

この度の長和町様からの業務委託につきまして、町営別荘地の管理業務のほか、町役場の窓口業務や児童クラブの運営や観光施設の運営など行政サービスの一部を包括的に請け負わせて頂いており、地元雇用の確保や地元産業発展の観点から、各管理人および管理センター職員も当社に入社頂き業務を継続する形でサービスを提供させて頂いております。

今後につきましては安定的な業務運営を行いながら、オーナーの皆様との更なる満足度の向上に向けて邁進してまいりますので、変わらぬご愛顧のほど宜しくお願い申し上げます。

株式会社共立メンテナンス P.K.P
事業本部取締役本部長 伊藤 寛

更に民間サービスのノウハウを学ぶ中から、よりよい管理体制の構築、効率的な業務運営を目指してまいりますので、今後とも各直営別荘地でご愛顧いただきますようお願い申し上げます。

美し松ハイランド 新管理人挨拶



四月一日から美し松ハイランド別荘地の管理人になります。

ました小林則幸です。前職は和田の美ヶ原高原別荘地の管理人を四年間勤めていました。永住者の方、来訪されたオーナー様が気持ちよく過ごせるようパトロール、環境整備などを行っていきたく思います。頑張りますのでよろしくお願ひします。

美ヶ原高原別荘地 新管理人挨拶



今年四月から美ヶ原高原の管理人となります。

葉です。六十三歳で定年退職を志して三年程勤めておりませんが、管理人になり勤めていた頃の感覚が少し戻ってきました。勤務は、火、木、土、日です。頑張りますので宜しくお願いいたします。

直営別荘地内で 停電予防伐採事業がスタート!

中部電力パワーグリッドとの協働

令和二年四月十七日（金）長和町直営の学者村別荘地内において、中部電力パワーグリッド株式会社（以下：中部電力PG）と町との協働で、別荘地内の倒木による停電を事前に予防するための伐採作業が初めて実施されました。

この事業は平成29年10月に発生した台風21号、また令和元年10月に発生した台風19号により、学者村別荘地では倒木が起因となった停電等も含め甚大な被害が発生したことから、中部電力PGと直営別荘地総合管理センターの連携のもと、倒木した場合に停電の恐れがある



立木を事前に把握し、お互いの資機材を活用しながら計画的に伐採進めるという取り組みです。

今回の予防伐採箇所につきましては、町有地や各財産区有地を中心に実施しました。当直営別荘地内において倒木すれば電線を切ってしまう可能性のある立木を発見した場合は、直営別荘地総合管理センターまで、ご一報いただきますようお願いいたします。



信州長和町直営別荘地総合管理センター
電話 0268-68-2906

直営別荘地総合管理センターから



坂田管理人

契約満期を迎えるオーナー様へ

契約満期を迎えるオーナー様には「契約更新に係る手続き」について、事前にお知らせしております。その中で様々な事情により別荘を手放さなければならない等の相談をいただくことがあります。直営別荘地の解約につきましては下記の項目について、ご確認いただきますようお願いいたします。

【解約条件について】

- 当直営別荘地では契約満期での解約となります。期日についてご不明の方は、総合管理センターまでご相談ください。
- 別荘料金をはじめ、税金や公共料金の未納がある場合は解約できません。解約手数料も別途必要ですので、納入方法等については総合管理センターまで、ご相談ください。
- 契約区画の「建物・工作物の撤去」「景観整備」が必要で、契約区画を返却する場合は、別荘地の維持管理及び再販等を実施するため、解約手続き前に「建物・工作物の撤去」と「景観整備」を実施いただく必要があります。
- その他
「契約者様の死亡により相続手続きが必要なお客様」「共有名義で契約しているお客様」につきましては、通常の手続きに加え様々な手続きが必要となります。そのような場合は手続き完了まで、ある程度の期間をいただく場合がございますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【解約後の別荘料金について】

当直営別荘地の別荘料金(管理費等)の請求は「毎年12月」にお願いしております。「解約月」は、すべての解約事務が終了した「月」となり、当該年の1月から解約月までの管理料等は「月割り」にて、別荘料金を12月に請求させていただきます。

《一例》 解約及び売買に係る別荘料金の算出方法について

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
			解体月	解約月							請求月
別荘料金	請求対象期間				別荘料金	請求対象外期間					

【住所や電話番号が変わった場合】

お客様の住所や電話番号等に変更があった場合は、速やかに総合管理センターまでご連絡ください。

【別荘地を次の世代へ確実に承継するために】

最近、相続や譲渡の手続きが滞っていたため、登記事務が完了しないケースが多く見受けられます。確実に次の世代へ別荘を承継するために遺言書や公正証書の作成等、ご検討いただきますようお願いいたします。

学者村別荘地に係る新しい管理委託契約書について

学者村別荘地に係る旧管理委託契約書につきましては、更新を迎えるオーナー様から順次、新しい管理委託契約書へ移行いただいておりますので、必要事項を記入の上ご返信ください。また連絡先につきましても登録方法が変更となっておりますので、ご不明の際は総合管理センターまでお気軽にご相談ください。

別荘をキレイに保つために

区画内をキレイに保つために、総合管理センターでは様々な専門業者を紹介しております。実施期日や作業方法など、ご希望に添えない場合もありますので総合管理センターまでご相談ください。

2020年景観整備事業について

現在、直営別荘地内の「松くい虫被害」については甚大な被害が発生しつつあります。所有区画内に赤松があるオーナー様におかれましては、松くい虫被害木の伐採及び赤松の全伐に、ご理解とご協力をお願いいたします。詳しくは総合管理センターまでご相談ください。



柳澤管理人

お願い

◆今年も各直営別荘地において道路維持管理作業が順次始まります。オーナー様が植えた花木等を刈り込んでしまうことのないよう「目印」など付けていただくと助かります。また作業時、伐採音で車の通過がわからない場合がございます。作業現場を通過する際は、軽く「クラクション」等で合図いただくと幸いです。

◆樹木が成長しております。各オーナー様所有区画から幹線道路等に伸びている枝等の処理をお願いします。また車の往来等に支障があり早急に対応しなければならないものについては、管理センターの判断で伐採させていただく場合がございますので、ご了承願います。

◆区画内にあるスズメバチの巣の駆除をお願いします。スズメバチは大変危険なため、個人で駆除するのではなく、専門業者に依頼してください。

編集後記

春からコロナウイルス自粛の為、各イベントが中止になり、寂しい日々を送っています。早く皆様と会いたいです。ナル

信州長和町直営別荘地総合管理センター(学者村別荘地)

- ☎0268(68)2906 / ☎0268(68)2191
- WEB <http://villanagawa-nagano.com>
- MAIL besso.nagawatown@gmail.com

美し松ハイランド管理事務所

☎&☎0268(69)2732

ふれあいの郷別荘地管理事務所

☎&☎0268(69)2541

美ヶ原高原郷別荘地管理棟

☎0268(88)2167

キトリセン

オーナー様 ありがとうキャンペーン 第1弾

やすらぎの湯&ふれあいの湯 特別優待券(引換券)

有効期限:2020年6月22日~2021年1月31日まで

この部分をキトリ、直営別荘地総合管理センター(学者村別荘地)・美し松・ふれあいの郷・美ヶ原高原郷別荘地の各管理事務所にお持ちください。
1枚の優待券(引換券)で2枚の温泉券とお引替えします。

※本券のコピー・複製は使用不可。
※本券の転売は禁止します。
※本券の再発行は致しません。

信州・長和町直営別荘地総合管理センター
TEL 0268-68-2906 FAX 0268-68-2191